

発行:(一財)國學院大學院友会
http://www.kokugakuuin.or.jp
E-mail: inyuukai@kokugakuuin.or.jp
〒150-0011
東京都渋谷区東4-12-8
電話 03(3400)7781(代)
FAX 03(3400)7996
郵便振替口座番号:00190-9-11208

國學院大學 院友會報

ご宿泊、ご婚礼、ご会合に、全国の
プリンスホテルをご利用ください。
◎お問合せ・ご予約は
TEL.(03)3447-1111

■高輪品川 営業リーダー 加藤 昌史(112期) ■高輪品川 マーケティングリーダー(企画部長) 竹田 賢廉(112期)
■高輪品川 ライアル 相原 美波(118期) ■高輪品川 営業 鳥海ちはる(119期)

「一般財団法人國學院大學院友会」へ移行なる —平成24年10月1日付で登記完了—



寧ろこれから…

前・副会長／前・公益法人制度改革対応検討委員会委員長 蟹原 弘

(えびはら・ひろし／66政)

平成二十年三月の理事会で、私は二つの委員会の委員長を仰せつかる。本会発足百二十周年記念事業実施委員会と公益法人制度改革対応検討委員会（以下検討委という）である。

二つの委員会は時期が重なり、期限があり、常に急かされた感があった。ただ、二つの委員会の目的の根底には、社会貢献という共通の主題があり、例えば記念事業で

検討委の課題の主たるものは、会の有様

と法人格。中でも解散して一般法人への移

我國の民による
公益の増進のため
に施行された新た
な法の制定に伴い、
旧民法の「財團法
人」でありました
同窓会組織である「財團法人國學院大學
友会」は、平成二十五年十一月末までに新
法に基づいて整え直し、新たに認可を受け
なければならぬ、これがこの度の対応を
検討しなければならない根本のことでした。
平成二十四年の今年、母校國學院大學は創
立百三十周年を迎え、本会は実に発足百二
十五周年を迎える年であります。

先人たちの歩みを振り返ると、これか
らの世代に向けて、今私共が進むべき道は
どこか。何を指針としてこの新しい法に対
して考えていくか。「公益法人制度改革対応
検討委員会」が、蟹原弘副会長（当時）を
委員長に、理事会内に立ち上げた平成二十
年当初はまさに、暗中模索であったと伺い

ます。十五周年を迎える年であります。

先人たちの歩みを振り返ると、これか
らの世代に向けて、今私共が進むべき道は
どこか。何を指針としてこの新しい法に対
して考えていくか。「公益法人制度改革対応
検討委員会」が、蟹原弘副会長（当時）を
委員長に、理事会内に立ち上げた平成二十
年当初はまさに、暗中模索であったと伺い

確かに、第一回の委員会が平成二十年七
月十五日に開かれていますが、記録を拝見
しますと、「なぜ財團法人に（先輩たちは）
したのか」、「公益とは何か」というところ
から議論をスタートしております。その積
み重ねが、「公益財團法人」ではなく「一般
財團法人」を。先輩たちから受け継いだ土
地、建物は、次の世代にも受け渡すべく大
切にしていく。『支部』とともに一体と
して歩もう。という選択でした。外山勝志
前会長が、委員会の答申を得てこの方向性
をしっかりと示し、礎を築いて下さったこ
とは、この後の議論や諸作業を進めていく
中でも大きなことであつたと、感謝の意を強める次第です。

更に先人たちの歩みを振り返りま
すと、いつの時代も、いつの年も、ど
んな時も、一つひとつ、知恵を出し合
い相談を重ね、歩んでこられました。

私は同窓会組織として今、百二十五年

を越えてさらに公益に資する同窓会として、
地域と共に、日本と共に、「一般財團法人
國學院大學院友会」の歩みを始めたいと考
えます。

移行のご挨拶と致します。

新しい歩みを

会長 吉田茂穂

(よしだ・しげほ／73政・74神専攻／鶴岡八幡宮司)

この百二十五年に亘る同窓会の歴史は、こ
れからも私どもは、國學院大學の同窓の
仲間として、助け合い、新たな歩みを進め
て参りたいと考えます。

母校國學院大學は、神道精神を基軸とし
たよき日本を学び、発信し、伝えていく使
命をもつております。この精神を広く、し
つかりと、次世代に受け渡していくことが、
これらの私たちの公に資する活動と位置
付けて行けるのではないでしようか。

母校國學院大學は、神道精神を基軸とし
たよき日本を学び、発信し、伝えていく使
命をもつております。この精神を広く、し
つかりと、次世代に受け渡していくことが、
これらの私たちの公に資する活動と位置
付けて行けるのではないでしようか。



内閣府からの認可書

一般財団法人國學院大學院友会 評議員名簿

定数：25名以上30名以内 *任期：移行登記の日から定款第12条に定める任期満了の日まで

氏名	卒期	現職	従来の本会との関係	氏名	卒期	現職	従来の本会との関係
夏井 邦男	78修文 .81博文	北海道教育大学名誉教授	北海道道南支部推薦評議員	稻葉 久雄	69神研 .71神	日光東照宮宮司	会長推薦評議員・理事
栗生 守男	66文	仙台幼児保育専門学校役員	宮城県支部推薦評議員	友枝 昭世	70文	喜多流能楽師	会長推薦評議員
蒲池廉一郎	70文	元國學院大學職員	千葉県支部推薦評議員	廣井 武司	71政	(株)マツヒロ代表取締役	会長推薦評議員
小倉 基	62政	都道府県選管委員長連合会会長	東京都二十三区支部推薦評議員	祐乗坊英昭	73文	作家(嵐山光三郎)	会長推薦評議員
廣井 公明	74文	元県立新潟江南高校校長	新潟県支部推薦評議員	河原崎 弘	73政	弁護士 河原崎法律事務所	会長推薦評議員
藤井 秀嗣	92神	高瀬神社権宮司	富山県支部推薦評議員	岡部 定征	74史 75神専攻	國學院大學久我山中学・高等学校校長	会長推薦評議員
栗本 俊雄	68史	元県立津西高校教諭	三重県支部推薦評議員	中島精太郎	75神研 .77神	明治神宮宮司	会長推薦評議員
高徳 雄三	66文	元関西福祉大学参事	兵庫県支部推薦評議員	佐柳 正三	76法	(学)國學院大學常務理事	会長推薦評議員
小川 勇治	76法	元和歌山県府職員	和歌山県支部推薦評議員	坂入 益	76経	(株)キャンバスサービス代表取締役	会長推薦評議員
熊寄 歳介	77文	元山口県教育研修所所長	山口県支部推薦評議員	中村 陽	76神専攻	伏見稻荷大社宮司	会長推薦評議員
鎌田 浩輔	74政	東宝タクシ(有)社長	徳島県支部推薦評議員	田中 恒清	77神専攻	石清水八幡宮宮司・神社本庁総長	会長推薦評議員
上村 好生	74文	(学)高木学園常務理事	福岡県支部推薦評議員	大久保秀夫	85法	(株)フォーバル代表取締役会長	会長推薦評議員
植木 良一	68文	元県立長崎北陽台高校校長	長崎県支部推薦評議員	赤井 敦久	88博前文 91博後文	國學院大學学長	会長推薦評議員・理事
木村 好成	64政	(学)國學院大學板木学園理事長	会長推薦評議員	坂倉 良一	88法	(株)おうふう 編集長	会長推薦評議員
宮西 惟道	65神專	日枝神社宮司	理事	百瀬 敏記	89経	前・若木育成会会長・株角篠	会長推薦評議員

以上 30名

お知らせ

今号を「一般財団法人」への移行特集号として関係記事を
掲載いたしました。従つて日付を登記完了日の「平成24年10月
1日」としております。
院友各位のお手元には、10月末のこととなりましたが、日付
についてはご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

一般財団法人國學院大學院友会 定款

第1章 総則

(名称) 第1条 この法人は、一般財団法人國學院大學院友会と称する。

(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都渋谷区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的) 第3条 この法人は、國學院大學設立の趣旨を發揮し、本会の発展と國學院大學の隆昌に寄与することをもって目的とする。

事業

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術、文芸の振興と交流及び奨学
- (2) 講演会、講習会、研究会等の開催
- (3) 図書、会報等の編集、発行
- (4) 院友会館の運営
- (5) 院友会員の親睦、組織化と統括
- (6) 児童又は青少年の健全な育成や地域社会への貢献を目的とする支援事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 会員

会員資格

第5条 この法人は、次の者を会員とする。

- (1) 國學院大學又は皇典講究所の卒業生
- (2) 國學院大學又は皇典講究所に在籍した者で理事会の承認を得た者
- (3) 学校法人國學院大學の教職員で理事会の承認を得た者
- (4) 学校法人國學院大學が設置する学校のうち國學院大學以外の学校の卒業生で、理事会の承認を得た者
- (5) 國學院大學から学位を授与された他大学の卒業生で理事会の承認を得た者
- (6) 学校法人國學院大學木下木園の教職員及び学校法人國學院大學木下木園が設置する学校の卒業生で理事会の承認を得た者
- (7) 國學院大學が行う、神職養成講習会を修了した者で理事会の承認を得た者
- (8) 本会の趣旨に賛同し、会員として相応しい者で理事会の承認を得た者

2 会員は、本会の発展と國學院大學の隆昌に寄与するよう努めなければならない。

第4章 資産及び会計

基本財産

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

- 1 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠なものとして理事会で定めた財産とする。
- 3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

事業年度

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

事業計画及び収支予算

第8条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

事業報告及び決算

第9条 この法人の事業報告、及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 公益目的支出計画実施報告書
- (4) 貸借対照表
- (5) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については、定期評議員会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第5章 評議員

評議員の定数

第10条 この法人に、評議員25名以上30名以内を置く。

評議員の選任及び解任

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

評議員の任期

第12条 評議員の任期は、選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

評議員の報酬等

第13条 評議員は無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用を支払うことができる。

第6章 評議員会

(構成) 第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

権限

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催) 第16条 評議員会は、定期評議員会として、毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

招集

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

議長

第18条 評議員会の議長は、評議員会において評議員の中から選定する。

2 評議員会の議長が出席できないときは、その評議員会において出席した評議員の中から互選する。

決議

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかるわらす、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

議事録

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員のうちから評議員会において選任された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 役員

役員の設置

第21条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 20名以上26名以内

(2) 監事 2名以上3名以内

2 理事のうち1名を会長、3名を副会長、若干名を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

役員の選任

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

理事の職務及び権限

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐して、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

4 常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

監事の職務及び権限

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

役員の任期

第25条 役員の任期は、選任後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期評議員会の終結の時までとする。

2 役員の任期は、選任後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期評議員会の終結の時までとする。

3 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会の決議によって定めた額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行つるために要する費用の支払いをすることができる。

第8章 理事会

(構成) 第28条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略) 第32条 理事が、理事会の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき議決によって加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の決議があつたものとみなす。ただし監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第9章 顧問、参与及び賛助員

(顧問) 第34条 この法人に任意の機関として若干名の顧問を置くことができる。

2 顧問は、この法人に著しい貢献のあった者で、理事会が選任し、会長が委嘱する。

3 顧問は、この法人の重要な事項に關し、会長の相談に応ずる。

4 顧問は、無報酬とする。ただし、職務の遂行のために要する費用の支払いをすることができる。

(参与)

第35条 この法人に任意の機関として若干名の参与を置くことができる。

2 参与は、この法人の活動を積極的に支援する者で、理事会が選任し、会長が委嘱する。

3 参与は、この法人の業務に關し、助言するものとする。

4 参与は、無報酬とする。ただし、職務の遂行のために要する費用の支払いをすることができる。

(顧問、参与の任期)

第36条 顧問、参与の任期は2年以内の必要な期間とし、その期間を明示するものとする。

(賛助員)

第37条 この法人に任意の機関として賛助員を置くことができる。

2 賛助員は、この法人の維持運営のため協賛する者で、理事会が選任し、会長が委嘱する。

第10章 支部の設置等

(支部)

伊藤正隆先生は、旧中島郡祖父江町(現稲沢市)の人。85期文学部文学科卒。大学入学当初は、かつて練馬区にあった立野寮に入寮されたとのこと。家庭教師や塾講師をかけ持ちする苦学生であつた。サークルは、「じょううだい」に所属し、古事

我が支部の自慢

○五〇五〇

伊藤正隆先生は、旧中島郡祖父江町(現稲沢市)の人。85期文学部文学科卒。大学入学当初は、かつて練馬区にあった立野寮に入寮されたとのこと。家庭教師や塾講師をかけ持ちする苦学生であつた。サークルは、「じょううだい」に所属し、古事



一宮興道高校修学旅行(沖縄)の引率をする伊藤正隆さん

「中国の洪水兄弟説について」 繁原博士、熱弁をふるう

○五四三八



繁原 央さん
(78文・82修文・85博文)

九月八日開催の支部総会では、表題のテーマについて、わが国のイザナギ・イザナミ神話との関連から、大変興味深い貴重なお話を伺った。

入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなどを提唱。いざなみ目を瞪るほどの成果が現れつつある。

現在は、愛知県立一宮興道高等学校の創設された尾張届指校長(三年目)として活躍。一宮興道高校は、昭和五十八年創設された尾張届指校長就任以来、先生方の意識改革に努め、入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなど、多くの論文を著わされて、今までに「日中説話の比較研究」「中國民話の旅」(共著)などや関連書籍が、漢文学・比較説話学・比較民俗学を専攻して、多くの論文を著わされて、今までに「日中説話の比較研究」とい

うテーマの一端を紹介さ

天野 忍(80史) 記

「神鳴り」と「雷」

○八二二

「カミナリ」を「神鳴り」と書くか、「雷」と書くかによつて、その意味は大きく異なります。

「カミナリ」は雲と地面

記、万葉集に親しむ。そして、卒論として取り組んだのは「山上憶良」。

昭和五十二年、愛知県の教員として採用され、母校津島高校に赴任。その後、一宮西、海南、西春を歴任。温厚にして果敢、教師として卓越した識見を持ち、多くの生徒から慕われる。若いころから卓球の指導に熱心で、高体連の尾張支部長を務めるほどの実力者であった。

現在は、愛知県立一宮興道高等学校の校長(三年目)として活躍。一宮興道高校は、昭和五十八年創設された尾張届指校長就任以来、先生方の意識改革に努め、入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなどを提唱。いざなみ目を瞪るほどの成果が現れつつある。

また、先生は、本

滋賀県支部

○八二二

山本賢司(78史・79神專攻) 事務局:彦根市尾末町一一五九 滋賀縣護國神社

近江人

「神鳴り」と「雷」

「カミナリ」を「神鳴り」と書くか、「雷」と書くかによつて、その意味は大きく異なります。

「カミナリ」は雲と地面

記、万葉集に親しむ。そして、卒論として取り組んだのは「山上憶良」。

昭和五十二年、愛知県の教員として採用され、母校津島高校に赴任。その後、一宮西、海南、西春を歴任。温厚にして果敢、教師として卓越した識見を持ち、多くの生徒から慕われる。若いころから卓球の指導に熱心で、高体連の尾張支部長を務めるほどの実力者であった。

現在は、愛知県立一宮興道高等学校の校長(三年目)として活躍。一宮興道高校は、昭和五十八年創設された尾張届指校長就任以来、先生方の意識改革に努め、入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなどを提唱。いざなみ目を瞪るほどの成果が現れつつある。

また、先生は、本

滋賀県支部

○八二二

山本賢司(78史・79神專攻) 事務局:彦根市尾末町一一五九 滋賀縣護國神社

近江人

「神鳴り」と「雷」

「カミナリ」を「神鳴り」と書くか、「雷」と書くかによつて、その意味は大きく異なります。

「カミナリ」は雲と地面

記、万葉集に親しむ。そして、卒論として取り組んだのは「山上憶良」。

昭和五十二年、愛知県の教員として採用され、母校津島高校に赴任。その後、一宮西、海南、西春を歴任。温厚にして果敢、教師として卓越した識見を持ち、多くの生徒から慕われる。若いころから卓球の指導に熱心で、高体連の尾張支部長を務めるほどの実力者であった。

現在は、愛知県立一宮興道高等学校の校長(三年目)として活躍。一宮興道高校は、昭和五十八年創設された尾張届指校長就任以来、先生方の意識改革に努め、入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなどを提唱。いざなみ目を瞪るほどの成果が現れつつある。

また、先生は、本

滋賀県支部

○八二二

山本賢司(78史・79神專攻) 事務局:彦根市尾末町一一五九 滋賀縣護國神社

近江人

「神鳴り」と「雷」

「カミナリ」を「神鳴り」と書くか、「雷」と書くかによつて、その意味は大きく異なります。

「カミナリ」は雲と地面

記、万葉集に親しむ。そして、卒論として取り組んだのは「山上憶良」。

昭和五十二年、愛知県の教員として採用され、母校津島高校に赴任。その後、一宮西、海南、西春を歴任。温厚にして果敢、教師として卓越した識見を持ち、多くの生徒から慕われる。若いころから卓球の指導に熱心で、高体連の尾張支部長を務めるほどの実力者であった。

現在は、愛知県立一宮興道高等学校の校長(三年目)として活躍。一宮興道高校は、昭和五十八年創設された尾張届指校長就任以来、先生方の意識改革に努め、入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなどを提唱。いざなみ目を瞪るほどの成果が現れつつある。

また、先生は、本

滋賀県支部

○八二二

山本賢司(78史・79神專攻) 事務局:彦根市尾末町一一五九 滋賀縣護國神社

近江人

「神鳴り」と「雷」

「カミナリ」を「神鳴り」と書くか、「雷」と書くかによつて、その意味は大きく異なります。

「カミナリ」は雲と地面

記、万葉集に親しむ。そして、卒論として取り組んだのは「山上憶良」。

昭和五十二年、愛知県の教員として採用され、母校津島高校に赴任。その後、一宮西、海南、西春を歴任。温厚にして果敢、教師として卓越した識見を持ち、多くの生徒から慕われる。若いころから卓球の指導に熱心で、高体連の尾張支部長を務めるほどの実力者であった。

現在は、愛知県立一宮興道高等学校の校長(三年目)として活躍。一宮興道高校は、昭和五十八年創設された尾張届指校長就任以来、先生方の意識改革に努め、入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなどを提唱。いざなみ目を瞪るほどの成果が現れつつある。

また、先生は、本

滋賀県支部

○八二二

山本賢司(78史・79神專攻) 事務局:彦根市尾末町一一五九 滋賀縣護國神社

近江人

「神鳴り」と「雷」

「カミナリ」を「神鳴り」と書くか、「雷」と書くかによつて、その意味は大きく異なります。

「カミナリ」は雲と地面

記、万葉集に親しむ。そして、卒論として取り組んだのは「山上憶良」。

昭和五十二年、愛知県の教員として採用され、母校津島高校に赴任。その後、一宮西、海南、西春を歴任。温厚にして果敢、教師として卓越した識見を持ち、多くの生徒から慕われる。若いころから卓球の指導に熱心で、高体連の尾張支部長を務めるほどの実力者であった。

現在は、愛知県立一宮興道高等学校の校長(三年目)として活躍。一宮興道高校は、昭和五十八年創設された尾張届指校長就任以来、先生方の意識改革に努め、入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなどを提唱。いざなみ目を瞪るほどの成果が現れつつある。

また、先生は、本

滋賀県支部

○八二二

山本賢司(78史・79神專攻) 事務局:彦根市尾末町一一五九 滋賀縣護國神社

近江人

「神鳴り」と「雷」

「カミナリ」を「神鳴り」と書くか、「雷」と書くかによつて、その意味は大きく異なります。

「カミナリ」は雲と地面

記、万葉集に親しむ。そして、卒論として取り組んだのは「山上憶良」。

昭和五十二年、愛知県の教員として採用され、母校津島高校に赴任。その後、一宮西、海南、西春を歴任。温厚にして果敢、教師として卓越した識見を持ち、多くの生徒から慕われる。若いころから卓球の指導に熱心で、高体連の尾張支部長を務めるほどの実力者であった。

現在は、愛知県立一宮興道高等学校の校長(三年目)として活躍。一宮興道高校は、昭和五十八年創設された尾張届指校長就任以来、先生方の意識改革に努め、入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなどを提唱。いざなみ目を瞪るほどの成果が現れつつある。

また、先生は、本

滋賀県支部

○八二二

山本賢司(78史・79神專攻) 事務局:彦根市尾末町一一五九 滋賀縣護國神社

近江人

「神鳴り」と「雷」

「カミナリ」を「神鳴り」と書くか、「雷」と書くかによつて、その意味は大きく異なります。

「カミナリ」は雲と地面

記、万葉集に親しむ。そして、卒論として取り組んだのは「山上憶良」。

昭和五十二年、愛知県の教員として採用され、母校津島高校に赴任。その後、一宮西、海南、西春を歴任。温厚にして果敢、教師として卓越した識見を持ち、多くの生徒から慕われる。若いころから卓球の指導に熱心で、高体連の尾張支部長を務めるほどの実力者であった。

現在は、愛知県立一宮興道高等学校の校長(三年目)として活躍。一宮興道高校は、昭和五十八年創設された尾張届指校長就任以来、先生方の意識改革に努め、入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなどを提唱。いざなみ目を瞪るほどの成果が現れつつある。

また、先生は、本

滋賀県支部

○八二二

山本賢司(78史・79神專攻) 事務局:彦根市尾末町一一五九 滋賀縣護國神社

近江人

「神鳴り」と「雷」

「カミナリ」を「神鳴り」と書くか、「雷」と書くかによつて、その意味は大きく異なります。

「カミナリ」は雲と地面

記、万葉集に親しむ。そして、卒論として取り組んだのは「山上憶良」。

昭和五十二年、愛知県の教員として採用され、母校津島高校に赴任。その後、一宮西、海南、西春を歴任。温厚にして果敢、教師として卓越した識見を持ち、多くの生徒から慕われる。若いころから卓球の指導に熱心で、高体連の尾張支部長を務めるほどの実力者であった。

現在は、愛知県立一宮興道高等学校の校長(三年目)として活躍。一宮興道高校は、昭和五十八年創設された尾張届指校長就任以来、先生方の意識改革に努め、入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなどを提唱。いざなみ目を瞪るほどの成果が現れつつある。

また、先生は、本

滋賀県支部

○八二二

山本賢司(78史・79神專攻) 事務局:彦根市尾末町一一五九 滋賀縣護國神社

近江人

「神鳴り」と「雷」

「カミナリ」を「神鳴り」と書くか、「雷」と書くかによつて、その意味は大きく異なります。

「カミナリ」は雲と地面

記、万葉集に親しむ。そして、卒論として取り組んだのは「山上憶良」。

昭和五十二年、愛知県の教員として採用され、母校津島高校に赴任。その後、一宮西、海南、西春を歴任。温厚にして果敢、教師として卓越した識見を持ち、多くの生徒から慕われる。若いころから卓球の指導に熱心で、高体連の尾張支部長を務めるほどの実力者であった。

現在は、愛知県立一宮興道高等学校の校長(三年目)として活躍。一宮興道高校は、昭和五十八年創設された尾張届指校長就任以来、先生方の意識改革に努め、入試問題の分析を通して教科指導力を高めるなどを提唱。いざなみ目を瞪るほどの成果が現れつつある。

また、先生は、本

滋賀県支部

○八二二

山本賢司(78史・79神專攻) 事務局:彦根市尾末町一一五九 滋賀縣護國神社

近江人

「神鳴り」と「雷」

「カミナリ」を「神鳴り」と書くか、「雷」と書くかによつて、その意味は大きく異なります。

「カミナリ」は雲と地面



福島の被災者に贈る「わんこ大使」を作った「こまち太鼓」のメンバーに囲まれて(前列中央)

福島の被災者に贈る「わんこ大使」を作った「こまち太鼓」のメンバーに囲まれて(前列中央)

○事務局:長野市安茂里七九五六
斎藤英之(95神・97文・79博前神)
△二六一一二三一
七五八〇

長野市の市立長沼公民館館長の宮澤秀幸さん(78史)は、公民館活動に「地宝地活(ちぼうちかつ)」運動を取り入れ、まち興し・ひと興しに取り組み、なかなか好評だ。

「地宝地活」運動とは、地域に眠っているお宝(文化財・人財など)を掘り起こし、学び、磨き育て、保存継承し、地域で活躍、活用することにより、地域を活性化、元気化する実践的な社会教育・生涯学習活動、コミュニティ活動である。

平成二十年、館長着任と同時に、永年、足元に起こし、次々と世に出している。

三百二十四五年の長沼城の復元、ぶりの祭りの長沼車の復興、九十一年ぶりの

○支部長:佐々木章(ささき・あきら/79史)
○事務局:長野市安茂里七九五六
斎藤英之(95神・97文・79博前神)
△二六一一二三一
七五八〇

長野市の市立長沼公民館館長の宮澤秀幸さん(78史)は、公民館活動に「地宝地活(ちぼうちかつ)」運動を取り入れ、まち興し・ひと興しに取り組み、なかなか好評だ。

「地宝地活」運動とは、地域に眠っているお宝(文化財・人財など)を掘り起こし、学び、磨き育て、保存継承し、地域で活躍、活用することにより、地域を活性化、元気化する実践的な社会教育・生涯学習活動、コミュニティ活動である。

三百二十四五年の長沼城の復元、ぶりの祭りの長沼車の復興、九十一年ぶりの



親鸞聖人絵伝解説会の復活等々の十三のプロジェクトに地域住民総ぐるみで取り組んでいる。



産によるやく光が当たり、歴史文化遺産の復興は、地域の活性化、地域のユニークな再生文化につながった。地元の人々は、足元の歴史文化遺産を再発見、再認識し、改めて郷土への愛着、自信、誇りが生まれた。さらに、連帯感、「地域の絆」が深まっている。

昨年から、取り組んで

いるのが東日本大震災

「心の復興」支援プロジェ

クトだ。今秋、宮澤さ

んが指導している五つの

太鼓グループ(子どもか

らシニア、障がい者)で

お土産に「顔晴れ(がん

ばれ)!わんこ大使」を

作って贈る。

このように「地宝地

活」運動は、地域に根ざ

し、人々の絆を強め、活

動はさらに進化拡大して

いる。

佐々木章(79史)記

○支部長:佐々木章(79史)
△二六一一二三一
七五八〇

長野市の市立長沼公民館館長の宮澤秀幸さん(78史)は、公民館活動に「地宝地活(ちぼうちかつ)」運動を取り入れ、まち興し・ひと興しに取り組み、なかなか好評だ。

「地宝地活」運動とは、地域に眠っているお宝(文化財・人財など)を掘り起こし、学び、磨き育て、保存継承し、地域で活躍、活用することにより、地域を活性化、元気化する実践的な社会教育・生涯学習活動、コミュニティ活動である。

三百二十四五年の長沼城の復元、ぶりの祭りの長沼車の復興、九十一年ぶりの

JR福井駅から西南に

あります。今は市民の憩

いの山ですが、古くは第

二十六代継体天皇の時代

から中世・近世・近代の

歴史のみ

づくり協

福井の歴史を見つめてきた、歴史に彩られた山でもあります。

そして、この山の北麓

にある「愛宕坂」に幕末の歌人橋曜覽を紹介する

「橋曜覽記念文学館」が

あります。全国的に有名

(平成六年)天皇皇后両

陛下がご訪米の際、クリ

ントン大統領の歓迎スピ

ーチに曜覽の和歌「独樂吟」の一首が引用されたのがきっかけでした。

「たちはなのあけみ」は

祖先を辿れば橋諸兄の家

柄の生まれでしたが、家

業を譲り国学と和歌の道

に生き、清貧の生活を過

ごした人。国学は四大人

の一人である本居宣長を

敬い、その弟子田中大秀

が(公財)

漆崎惣章(82法)記

○事務局:越前市二階
堂町一六一一一
小泉文仁(105別専II)
△二五九

JR福井駅から西南に

あります。今は市民の憩

いの山ですが、古くは第

二十六代継体天皇の時代

から中世・近世・近代の

歴史のみ

づくり協

福井の歴史を見つめてきた、歴史に彩られた山でもあります。

そして、この山の北麓

にある「愛宕坂」に幕末の歌人橋曜覽を紹介する

「橋曜覽記念文学館」が

あります。全国的に有名

(平成六年)天皇皇后両

陛下がご訪米の際、クリ

ントン大統領の歓迎スピ

ーチに曜覽の和歌「独樂吟」の一首が引用されたのがきっかけでした。

「たちはなのあけみ」は

祖先を辿れば橋諸兄の家

柄の生まれでしたが、家

業を譲り国学と和歌の道

に生き、清貧の生活を過

ごした人。国学は四大人

の一人である本居宣長を

敬い、その弟子田中大秀

が(公財)

漆崎惣章(82法)記

○事務局:越前市二階
堂町一六一一一
小泉文仁(105別専II)
△二五九

JR福井駅から西南に

あります。今は市民の憩

いの山ですが、古くは第

二十六代継体天皇の時代

から中世・近世・近代の

歴史のみ

づくり協

福井の歴史を見つめてきた、歴史に彩られた山でもあります。

そして、この山の北麓

にある「愛宕坂」に幕末の歌人橋曜覽を紹介する

「橋曜覽記念文学館」が

あります。全国的に有名

(平成六年)天皇皇后両

陛下がご訪米の際、クリ

ントン大統領の歓迎スピ

ーチに曜覽の和歌「独樂吟」の一首が引用されたのがきっかけでした。

「たちはなのあけみ」は

祖先を辿れば橋諸兄の家

柄の生まれでしたが、家

業を譲り国学と和歌の道

に生き、清貧の生活を過

ごした人。国学は四大人

の一人である本居宣長を

敬い、その弟子田中大秀

が(公財)

漆崎惣章(82法)記

○事務局:越前市二階
堂町一六一一一
小泉文仁(105別専II)
△二五九

JR福井駅から西南に

あります。今は市民の憩

いの山ですが、古くは第

二十六代継体天皇の時代

から中世・近世・近代の

歴史のみ

づくり協

福井の歴史を見つめてきた、歴史に彩られた山でもあります。

そして、この山の北麓

にある「愛宕坂」に幕末の歌人橋曜覽を紹介する

「橋曜覽記念文学館」が

あります。全国的に有名

(平成六年)天皇皇后両

陛下がご訪米の際、クリ

ントン大統領の歓迎スピ

ーチに曜覽の和歌「独樂吟」の一首が引用されたのがきっかけでした。

「たちはなのあけみ」は

祖先を辿れば橋諸兄の家

柄の生まれでしたが、家

業を譲り国学と和歌の道

に生き、清貧の生活を過

ごした人。国学は四大人

の一人である本居宣長を

敬い、その弟子田中大秀

が(公財)

漆崎惣章(82法)記

○事務局:越前市二階
堂町一六一一一
小泉文仁(105別専II)
△二五九

JR福井駅から西南に

あります。今は市民の憩

いの山ですが、古くは第

二十六代継体天皇の時代

から中世・近世・近代の

歴史のみ

づくり協

福井の歴史を見つめてきた、歴史に彩られた山でもあります。

そして、この山の北麓

にある「愛宕坂」に幕末の歌人橋曜覽を紹介する

「橋曜覽記念文学館」が

あります。全国的に有名

(平成六年)天皇皇后両

陛下がご訪米の際、クリ

ントン大統領の歓迎スピ

ーチに曜覽の和歌「独樂吟」の一首が引用されたのがきっかけでした。

「たちはなのあけみ」は

祖先を辿れば橋諸兄の家

柄の生まれでしたが、家

離れた内陸部の一関市花泉に鎮座する御嶽山御嶽神明社補宜の佐藤一伯氏(100神専攻・102博前神・115博後神)四十四歳である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得している。



◎事務局: 盛岡市内丸
(すずき・しげはる)
74史

◎事務局: 盛岡市内丸
(すずき・しげはる)
74史



佐藤一伯さん

これから
被災地支援

東日本大震災の後、最大約百五十人もの被災者を収容していた大槌稻荷神社。漁業の町、上閉伊郡大槌町に鎮座する。先般、そこを訪ねた折、一人の神職と出会った。彼は大槌町より約百三十km

復興は遅々として進まず、目立った支援活動が影を潜めてきた昨今、逆に彼は度々被災地へと足を運んでいる。半年もの間、避難所長となり、避難所生活を仕切った大槌稻荷神社の十王館歟(五十一歳)禰宜さんは院友ではなく、豪放磊落な方であるが、年も離れ、神社の支部も異なり、物静



外国人宿泊客と。右端、筆者

また石場旅館の四代目館主となつた私は、国内外のお客様が、当館において気軽に伝統文化の交流ができる

予約・接客にも傾注した結果、欧米を中心に、海外からのお客様が増えております。そして当館で

お会い合はせば、「登録有形文化財の日本旅館・石場旅館」へのお問い合わせは

電話: 0172-132-918です。住所: 青森県弘前市元寺町五五

ホームページ: <http://ishibayoykan.com/>

かなインテリ然とした佐藤氏との接点が不思議である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得友であった。佐藤氏は昨文・97博後文)に入会し、そして十月末、その会が参画している岩手歴史民俗ネットワークが行なった大槌町文化財悉皆調査にボランティアとして参加した。その折に大槌稻荷神社を訪れ、十王館禰宜さんと佐藤氏が出て会った。そこから佐藤氏の大槌稻荷神社支援活動が始まった。パソコンが不得手である十王館禰宜さんの依頼を受け、彼が綴った避難所長日記の原稿をブログへ入力・投稿する作業を佐藤氏が引き受けた。さ

佐藤氏が奉職する御嶽山御嶽神明社には「火渡祭」といつて、護摩木が焼けてくすぶる灰の上を素足で渡る奇祭が伝わっているが、佐藤一伯氏自身がハートの熱い熱い男だった。

佐藤辰吾(100文2)記

私は、平成三年に國學院大學を卒業し、同年四月に全国信用金庫連合会(現在の信金中央金庫)に就職、以来、東京、兵庫県神戸市、愛知県名古屋市、三重県津市、北海道札幌市と転勤に伴う転居を重ね、平成二十一年四月に、函館にまいりました。

院友会函館に住んで

かなかインテリ然とした佐藤氏との接点が不思議である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得友であった。佐藤氏は昨文・97博後文)に入会し、そして十月末、その会が参画している岩手歴史民俗ネットワークが行なった大槌町文化財悉皆調査にボランティアとして参加した。その折に大槌稻荷神社を訪れ、十王館禰宜さんと佐藤氏が出て会った。そこから佐藤氏の大槌稻荷神社支援活動が始まった。パソコンが不得手である十王館禰宜さんの依頼を受け、彼が綴った避難所長日記の原稿をブログへ入力・投稿する作業を佐藤氏が引き受けた。さ

佐藤氏が奉職する御嶽山御嶽神明社には「火渡祭」といつて、護摩木が焼けてくすぶる灰の上を素足で渡る奇祭が伝わっているが、佐藤一伯氏自身がハートの熱い熱い男だった。

佐藤辰吾(100文2)記

私は、平成三年に國學院大學を卒業し、同年四月に全国信用金庫連合会(現在の信金中央金庫)に就職、以来、東京、兵庫県神戸市、愛知県名古屋市、三重県津市、北海道札幌市と転勤に伴う転居を重ね、平成二十一年四月に、函館にまいりました。

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで



離れた内陸部の一関市花泉に鎮座する御嶽山御嶽神明社補宜の佐藤一伯氏(100神専攻・102博前神・115博後神)四十四歳である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得している。

かなインテリ然とした佐藤氏との接点が不思議である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得友であった。佐藤氏は昨文・97博後文)に入会し、そして十月末、その会が参画している岩手歴史民俗の会が行なった大槌町文化財悉皆調査にボランティアとして参加した。その折に大槌稻荷神社を訪れ、十王館禰宜さんと佐藤氏が出て会った。そこから佐藤氏の大槌稻荷神社支援活動が始まった。パソコンが不得手である十王館禰宜さんの依頼を受け、彼が綴った避難所長日記の原稿をブログへ入力・投稿する作業を佐藤氏が引き受けた。さ

佐藤辰吾(100文2)記

私は、平成三年に國學院大學を卒業し、同年四月に全国信用金庫連合会(現在の信金中央金庫)に就職、以来、東京、兵庫県神戸市、愛知県名古屋市、三重県津市、北海道札幌市と転勤に伴う転居を重ね、平成二十一年四月に、函館にまいりました。

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで



離れた内陸部の一関市花泉に鎮座する御嶽山御嶽神明社補宜の佐藤一伯氏(100神専攻・102博前神・115博後神)四十四歳である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得している。

かなインテリ然とした佐藤氏との接点が不思議である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得友であった。佐藤氏は昨文・97博後文)に入会し、そして十月末、その会が参画している岩手歴史民俗の会が行なった大槌町文化財悉皆調査にボランティアとして参加した。その折に大槌稻荷神社を訪れ、十王館禰宜さんと佐藤氏が出て会った。そこから佐藤氏の大槌稻荷神社支援活動が始まった。パソコンが不得手である十王館禰宜さんの依頼を受け、彼が綴った避難所長日記の原稿をブログへ入力・投稿する作業を佐藤氏が引き受けた。さ

佐藤辰吾(100文2)記

私は、平成三年に國學院大學を卒業し、同年四月に全国信用金庫連合会(現在の信金中央金庫)に就職、以来、東京、兵庫県神戸市、愛知県名古屋市、三重県津市、北海道札幌市と転勤に伴う転居を重ね、平成二十一年四月に、函館にまいりました。

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで



離れた内陸部の一関市花泉に鎮座する御嶽山御嶽神明社補宜の佐藤一伯氏(100神専攻・102博前神・115博後神)四十四歳である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得している。

かなインテリ然とした佐藤氏との接点が不思議である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得友であった。佐藤氏は昨文・97博後文)に入会し、そして十月末、その会が参画している岩手歴史民俗の会が行なった大槌町文化財悉皆調査にボランティアとして参加した。その折に大槌稻荷神社を訪れ、十王館禰宜さんと佐藤氏が出て会った。そこから佐藤氏の大槌稻荷神社支援活動が始まった。パソコンが不得手である十王館禰宜さんの依頼を受け、彼が綴った避難所長日記の原稿をブログへ入力・投稿する作業を佐藤氏が引き受けた。さ

佐藤辰吾(100文2)記

私は、平成三年に國學院大學を卒業し、同年四月に全国信用金庫連合会(現在の信金中央金庫)に就職、以来、東京、兵庫県神戸市、愛知県名古屋市、三重県津市、北海道札幌市と転勤に伴う転居を重ね、平成二十一年四月に、函館にまいりました。

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで



離れた内陸部の一関市花泉に鎮座する御嶽山御嶽神明社補宜の佐藤一伯氏(100神専攻・102博前神・115博後神)四十四歳である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得している。

かなインテリ然とした佐藤氏との接点が不思議である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得友であった。佐藤氏は昨文・97博後文)に入会し、そして十月末、その会が参画している岩手歴史民俗の会が行なった大槌町文化財悉皆調査にボランティアとして参加した。その折に大槌稻荷神社を訪れ、十王館禰宜さんと佐藤氏が出て会った。そこから佐藤氏の大槌稻荷神社支援活動が始まった。パソコンが不得手である十王館禰宜さんの依頼を受け、彼が綴った避難所長日記の原稿をブログへ入力・投稿する作業を佐藤氏が引き受けた。さ

佐藤辰吾(100文2)記

私は、平成三年に國學院大學を卒業し、同年四月に全国信用金庫連合会(現在の信金中央金庫)に就職、以来、東京、兵庫県神戸市、愛知県名古屋市、三重県津市、北海道札幌市と転勤に伴う転居を重ね、平成二十一年四月に、函館にまいりました。

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで



離れた内陸部の一関市花泉に鎮座する御嶽山御嶽神明社補宜の佐藤一伯氏(100神専攻・102博前神・115博後神)四十四歳である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得している。

かなインテリ然とした佐藤氏との接点が不思議である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得友であった。佐藤氏は昨文・97博後文)に入会し、そして十月末、その会が参画している岩手歴史民俗の会が行なった大槌町文化財悉皆調査にボランティアとして参加した。その折に大槌稻荷神社を訪れ、十王館禰宜さんと佐藤氏が出て会った。そこから佐藤氏の大槌稻荷神社支援活動が始まった。パソコンが不得手である十王館禰宜さんの依頼を受け、彼が綴った避難所長日記の原稿をブログへ入力・投稿する作業を佐藤氏が引き受けた。さ

佐藤辰吾(100文2)記

私は、平成三年に國學院大學を卒業し、同年四月に全国信用金庫連合会(現在の信金中央金庫)に就職、以来、東京、兵庫県神戸市、愛知県名古屋市、三重県津市、北海道札幌市と転勤に伴う転居を重ね、平成二十一年四月に、函館にまいりました。

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで



離れた内陸部の一関市花泉に鎮座する御嶽山御嶽神明社補宜の佐藤一伯氏(100神専攻・102博前神・115博後神)四十四歳である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得している。

かなインテリ然とした佐藤氏との接点が不思議である。岩手大学を卒業後、専攻科で神職資格を習得友であった。佐藤氏は昨文・97博後文)に入会し、そして十月末、その会が参画している岩手歴史民俗の会が行なった大槌町文化財悉皆調査にボランティアとして参加した。その折に大槌稻荷神社を訪れ、十王館禰宜さんと佐藤氏が出て会った。そこから佐藤氏の大槌稻荷神社支援活動が始まった。パソコンが不得手である十王館禰宜さんの依頼を受け、彼が綴った避難所長日記の原稿をブログへ入力・投稿する作業を佐藤氏が引き受けた。さ

佐藤辰吾(100文2)記

私は、平成三年に國學院大學を卒業し、同年四月に全国信用金庫連合会(現在の信金中央金庫)に就職、以来、東京、兵庫県神戸市、愛知県名古屋市、三重県津市、北海道札幌市と転勤に伴う転居を重ね、平成二十一年四月に、函館にまいりました。

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

院友会函館に住んで

本・『秤の本地』
本・『秤の本地』(A)
本・『秤の本地』



呉越絵

國學院大學図書館のデ
ジタルライブラリー構築
に毎年ご援助いただき誠
にありがとうございます。

本年のデジタル化資料の
選定は現在作業中ですが、
『百鬼夜行絵巻』
『吳越絵』(三
軸)などの絵巻
類や「秤の由
来」・「連尺の由
来」など語る
「商人の由來書」
の古い形式を示
しているという
『秤の本地』(A)

本年のデジタル化資料の
選定は現在作業中ですが、
『百鬼夜行絵巻』
『吳越絵』(三
軸)などの絵巻
類や「秤の由
来」・「連尺の由
来」など語る
「商人の由來書」
の古い形式を示
しているという
『秤の本地』(A)



公益目的事業を各地で開催

～地域文化の発信と國學院野球を全国へ～

東日本大震災の県内死者二千七百四十四人、行方不明者二百十一人。この内、浜通り地方はそれぞれ二千百人と二百十人になっている。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故の結果、放射線被爆から逃避せざるをえない人々は、県外への避難者六万八百七十人、県内では、十万六百二十二人にのぼっている。(本年八月、浜通り支部は「海道の歴史と文化に学ぶⅡ」を実施したが、双葉郡浪江町請戸の田植踊りに集まつた小中学生たちは、今なお各地で



石川県支部では、支部の活性化と國學院の名を県下に広める事をねらいとして、「前田家三代の女性たち」(平成十一年)、「金城下町と社寺信仰」(平成十四年)、「折口信夫(糸道空)の世界」(平成十九年)、「平家物語を読む」(北国合戦譚の朗読と講演)(平成二十三年)などの講演会を開催して参りました。

歴史、文学の分野に於いては県内に多くの院友が活躍しており、後身の育成が望まれております。しかしながら、國學院大は総合大学たる発展をしており、創立三百三十周年を迎える今、文学部のみならず法学部、経済学

の活性化と國學院の名を県下に広める事をねらいとして、「前田家三代の女性たち」(平成十一年)、「金城下町と社寺信仰」(平成十四年)、「折口信夫(糸道空)の世界」(平成十九年)、「平家物語を読む」(北国合戦譚の朗読と講演)(平成二十三年)などの講演会を開催して参りました。

石川県支部では、支部の活性化と國學院の名を県下に広める事をねらいとして、「前田家三代の女性たち」(平成十一年)、「金城下町と社寺信仰」(平成十四年)、「折口信夫(糸道空)の世界」(平成十九年)、「平家物語を読む」(北国合戦譚の朗読と講演)(平成二十三年)などの講演会を開催して参りました。

石川県支部では、支部の活性化と國學院の名を県下に広める事をねらいとして、「前田家三代の女性たち」(平成十一年)、「金城下町と社寺信仰」(平成十四年)、「折口信夫(糸道空)の世界」(平成十九年)、「平家物語を読む」(北国合戦譚の朗読と講演)(平成二十三年)などの講演会を開催して参りました。

石川県支部では、支部の活性化と國學院の名を県下に広める事をねらいとして、「前田家三代の女性たち」(平成十一年)、「金城下町と社寺信仰」(平成十四年)、「折口信夫(糸道空)の世界」(平成十九年)、「平家物語を読む」(北国合戦譚の朗読と講演)(平成二十三年)などの講演会を開催して参りました。

石川県支部では、支部の活性化と國學院の名を県下に広める事をねらいとして、「前田家三代の女性たち」(平成十一年)、「金城下町と社寺信仰」(平成十四年)、「折口信夫(糸道空)の世界」(平成十九年)、「平家物語を読む」(北国合戦譚の朗読と講演)(平成二十三年)などの講演会を開催して参りました。

石川県支部では、支部の活性化と國學院の名を県下に広める事をねらいとして、「前田家三代の女性たち」(平成十一年)、「金城下町と社寺信仰」(平成十四年)、「折口信夫(糸道空)の世界」(平成十九年)、「平家物語を読む」(北国合戦譚の朗読と講演)(平成二十三年)などの講演会を開催して参りました。

石川県支部では、支部の活性化と國學院の名を県下に広める事をねらいとして、「前田家三代の女性たち」(平成十一年)、「金城下町と社寺信仰」(平成十四年)、「折口信夫(糸道空)の世界」(平成十九年)、「平家物語を読む」(北国合戦譚の朗読と講演)(平成二十三年)などの講演会を開催して参りました。

石川県支部では、支部の活性化と國學院の名を県下に広める事をねらいとして、「前田家三代の女性たち」(平成十一年)、「金城下町と社寺信仰」(平成十四年)、「折口信夫(糸道空)の世界」(平成十九年)、「平家物語を読む」(北国合戦譚の朗読と講演)(平成二十三年)などの講演会を開催して参りました。

石川県支部では、支部の活性化と國學院の名を県下に広める事をねらいとして、「前田家三代の女性たち」(平成十一年)、「金城下町と社寺信仰」(平成十四年)、「折口信夫(糸道空)の世界」(平成十九年)、「平家物語を読む」(北国合戦譚の朗読と講演)(平成二十三年)などの講演会を開催して参りました。

石川県支部

=予告=

母校硬式野球部 烏山監督を迎えて講演会を開催

(一) 平成二十四年十一月十八日(日)

(二) 平成二十四年十一月十八日(日)

(三) 平成二十四年十一月十八日(日)

(四) 平成二十四年十一月十八日(日)

(五) 平成二十四年十一月十八日(日)

(六) 平成二十四年十一月十八日(日)

東日本大震災の県内死者二千七百四十四人、行方不明者二百十一人。この内、浜通り地方はそれぞれ二千百人と二百十人になっている。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故の結果、放射線被爆から逃避せざるをえない人々は、県外への避難者六万八百七十人、県内では、十万六百二十二人にのぼっている。(本年八月、浜通り支部は「海道の歴史と文化に学ぶⅡ」を実施したが、双葉郡浪江町請戸の田植踊りに集まつた小中学生たちは、今なお各地で

東日本大震災の県内死者二千七百四十四人、行方不明者二百十一人。この内、浜通り地方はそれぞれ二千百人と二百十人になっている。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故の結果、放射線被爆から逃避せざるをえない人々は、県外への避難者六万八百七十人、県内では、十万六百二十二人にのぼっている。(本年八月、浜通り支部は「海道の歴史と文化に学ぶⅡ」を実施したが、双葉郡浪江町請戸の田植踊りに集まつた小中学生たちは、今なお各地で

東日本大震災の県内死者二千七百四十四人、行方不明者二百十一人。この内、浜通り地方はそれぞれ二千百人と二百十人になっている。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故の結果、放射線被爆から逃避せざるをえない人々は、県外への避難者六万八百七十人、県内では、十万六百二十二人にのぼっている。(本年八月、浜通り支部は「海道の歴史と文化に学ぶⅡ」を実施したが、双葉郡浪江町請戸の田植踊りに集まつた小中学生たちは、今なお各地で

東日本大震災の県内死者二千七百四十四人、行方不明者二百十一人。この内、浜通り地方はそれぞれ二千百人と二百十人になっている。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故の結果、放射線被爆から逃避せざるをえない人々は、県外への避難者六万八百七十人、県内では、十万六百二十二人にのぼっている。(本年八月、浜通り支部は「海道の歴史と文化に学ぶⅡ」を実施したが、双葉郡浪江町請戸の田植踊りに集まつた小中学生たちは、今なお各地で

東日本大震災の県内死者二千七百四十四人、行方不明者二百十一人。この内、浜通り地方はそれぞれ二千百人と二百十人になっている。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故の結果、放射線被爆から逃避せざるをえない人々は、県外への避難者六万八百七十人、県内では、十万六百二十二人にのぼっている。(本年八月、浜通り支部は「海道の歴史と文化に学ぶⅡ」を実施したが、双葉郡浪江町請戸の田植踊りに集まつた小中学生たちは、今なお各地で

東日本大震災の県内死者二千七百四十四人、行方不明者二百十一人。この内、浜通り地方はそれぞれ二千百人と二百十人になっている。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故の結果、放射線被爆から逃避せざるをえない人々は、県外への避難者六万八百七十人、県内では、十万六百二十二人にのぼっている。(本年八月、浜通り支部は「海道の歴史と文化に学ぶⅡ」を実施したが、双葉郡浪江町請戸の田植踊りに集まつた小中学生たちは、今なお各地で

東日本大震災の県内死者二千七百四十四人、行方不明者二百十一人。この内、浜通り地方はそれぞれ二千百人と二百十人になっている。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故の結果、放射線被爆から逃避せざるをえない人々は、県外への避難者六万八百七十人、県内では、十万六百二十二人にのぼっている。(本年八月、浜通り支部は「海道の歴史と文化に学ぶⅡ」を実施したが、双葉郡浪江町請戸の田植踊りに集まつた小中学生たちは、今なお各地で

東日本大震災の県内死者二千七百四十四人、行方不明者二百十一人。この内、浜通り地方はそれぞれ二千百人と二百十人になっている。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故の結果、放射線被爆から逃避せざるをえない人々は、県外への避難者六万八百七十人、県内では、十万六百二十二人にのぼっている。(本年八月、浜通り支部は「海道の歴史と文化に学ぶⅡ」を実施したが、双葉郡浪江町請戸の田植踊りに集まつた小中学生たちは、今なお各地で

避難を強いられている。さて、本年は同じタイトルで、相馬市を会場として実施した。相馬野馬追の神事(国重文)で有名な旧相馬藩領もまた津波による激甚な被害をうけている。近海漁業で栄えてきたこの地方は、放電線汚染によって漁獲は皆無といつても過言ではない。

山も野も川もまた生産力を失ってしまった。昨秋のホームカミングデーには、津波に襲われた梨畑で梨が飛ぶように売れたものだ。

地方から生きる意欲を奪い去ろうとしているけれども、打って出さえすれば天変地異と人災がこの力が失つてしまつた。昨秋のホームカミングデーには、津波に襲われた梨畑で梨が飛ぶように売れたものだ。

そこで次のような内容を盛り込んだ事業について院友会のご支援をいたしました。そこで次のような内容を盛り込んだ事業について院友会のご支援をいたしました。

そこで次のような内容を盛り込んだ事業について院友会のご支援をいたしました。

そこで次のような内容を盛り込んだ事業について院友会のご支援をいたしました。

そこで次のような内容を盛り込んだ事業について院友会のご支援をいたしました。

そこで次のような内容を盛り込んだ事業について院友会のご支援をいたしました。

島浜通り
支部

=報告=

「海道の歴史と文化に学ぶⅢ」を平成二十四年八月十九日に開催

(1) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(2) 「相馬義胤・利胤」と慶長大震災と関連する公開講演会

(3) 飯野八幡と馬用具類の展観

(4) 記念誌の発行

(5) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(6) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(7) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(8) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(9) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(10) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(11) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(12) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(13) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(14) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(15) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(16) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(17) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(18) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(19) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(20) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(21) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(22) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(23) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(24) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(25) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(26) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(27) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(28) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(29) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(30) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(31) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(32) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(33) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(34) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(35) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(36) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(37) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑馬神事復活への支援

(38) 本年、国重文指定になった相馬市涼ヶ岡と八幡神社の拝観と同社の流鏑